15　各種の賃金格差

15.1　就業形態別賃金格差（女性）

①　指標の解説

パートタイム労働とフルタイム労働の時間当たり賃金の格差を調べる。パートタイム労働の多くが女性で担われているので、女性についてみる。所定内給与と賞与等の特別給与を含めた現金給与総額の両方で比べてみた。「賃金構造基本統計調査」の「短時間労働者」と「一般労働者」（短時間労働者に該当しない労働者）の統計を用いた。

②　指標の作成結果

結果は図 15-1 のとおりである。調査産業計以外にも、各産業についてみた。図で、折れ線が接続していないのは、産業の範囲が異なる場合である。賃金構造基本統計調査は、表章産業を 2004 年から日本標準産業分類第 11 回改定に従ったものに、2009 年から同第 12 回改定に従ったものに、それぞれ改めている。例えば、2003 年までの‘卸売・小売業，飲食店’は 2004 年から‘卸売・小売業’となり、2009 年からは‘卸売業,小売業’となった。一方、2004 年に‘飲食店,宿泊業’が新たにでき、これは 2009 年から‘宿泊業,飲食サービス業’となった。また、2003 年までの‘サービス業’は、2004 年から一部が分離し、‘サービス業（他に分類されないもの)’となり、2009 年からは名称が同じであるものの、さらに一部が分離した。

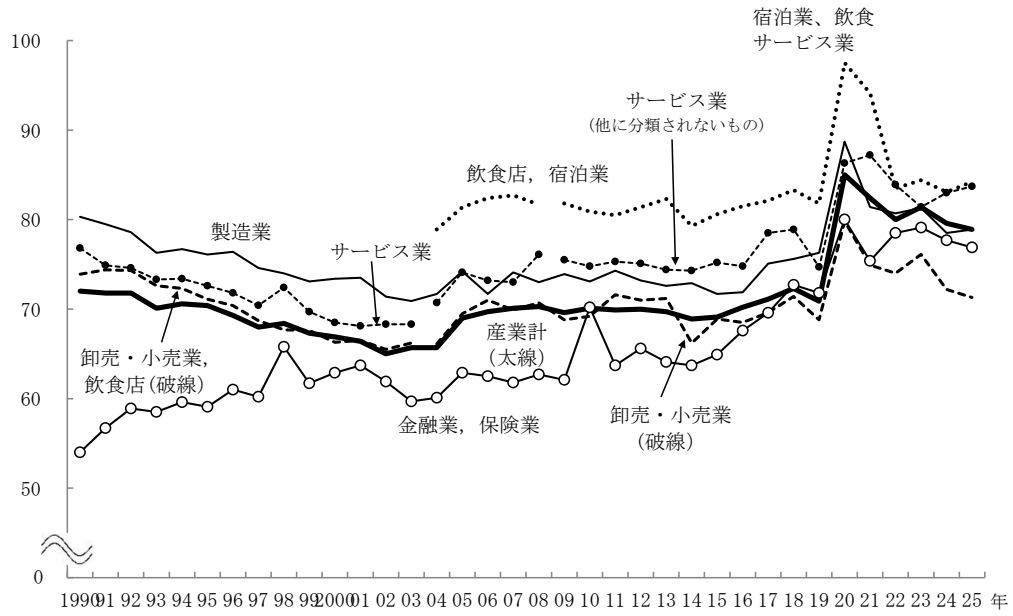
③　作成結果の説明

2025 年についてみると、所定内給与では格差の最も小さいのが宿泊業，飲食サービス業、最も大きいのが卸売業，小売業、現金給与総額では最も小さいのが宿泊業，飲食サービス業、最も大きいのが卸売業，小売業となっている。

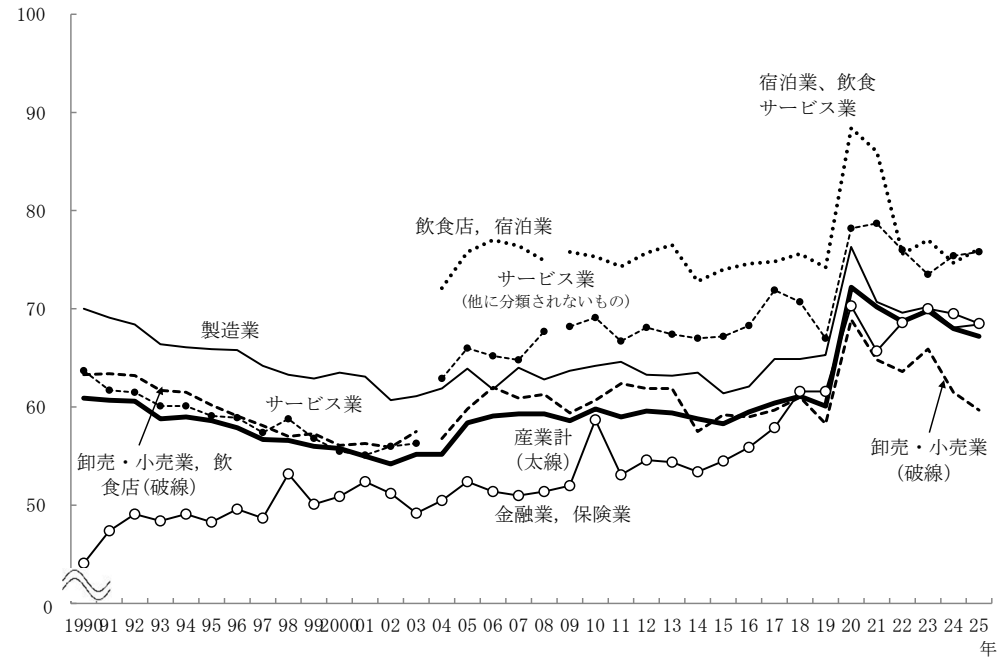
図 15-1　就業形態別賃金格差（女性）

（一般労働者の賃金水準を 100 とした短時間労働者の時間当たり賃金の水準）

時間当たり所定内給与



時間当たり現金給与総額



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注：表章産業の範囲が異なる場合は、折れ線をつなげていない（本文参照）。

④　指標の作成方法

「賃金構造基本統計調査」における所定内給与額は、一般労働者は月間の額、短時間労働者は１時間当たりの額というように、統計の表示の仕方が異なることに注意して作成する。

なお、短時間労働者については、超過労働給与を含めたきまって支給する給与の統計がない。

１）時間当たり所定内給与の格差指数

$$\frac{\text{短時間労働者の１時間当たり所定内給与額}}{\text{一般労働者の所定内給与額}\div\text{所定内実労働時間数}}\times 100$$

２）時間当たり現金給与総額の格差指数

１時間当たり賞与額等

$$=\frac{\text{短時間労働者の年間賞与その他特別給与額}}{\text{１日当たり所定内実労働時間}\times\text{実労働日数}\times 12}$$

この１時間当たり賞与額等を使って

$$\frac{\left(\begin{array}{c}\text{短時間労働者の１時間当たり所定内給与額}\\ +\ \text{１時間当たり賞与額等}\end{array}\right)}{\left(\begin{array}{c}\dfrac{\begin{array}{c}\text{一般労働者の月間きまって支給する現金給与額}\times 12\\ +\text{年間賞与その他特別給与額}\end{array}}{(\text{月間所定内実労働時間数}+\text{月間超過労働時間数})\times 12}\end{array}\right)}$$

注　年間賞与等は調査年の前年１年分のものであるが、ここでは調査年のものとして使用している。

なお、賃金構造基本統計調査では、短時間労働者の賃金額について、2019 年までと 2020 年以降では集計方法が異なることに注意が必要である（2019 年調査までは、１時間当たり賃金が著しく高い一部の職種の労働者について集計対象から除いていたが、2020 年調査より短時間労働者全体を集計対象に含む方法に変更している）。

⑤　指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 15-1　就業形態別賃金格差（女性）　時間当たり所定内給与
一般労働者の水準を 100 とする短時間労働者の水準

年	産業計	製造業	卸売・小売業, 飲食店	卸売業, 小売業	金融業, 保険業
1990	72.0	80.3	73.9	－	54.0
1991	71.8	79.5	74.4	－	56.7
1992	71.8	78.6	74.3	－	58.9
1993	70.1	76.3	72.6	－	58.5
1994	70.6	76.7	72.3	－	59.6
1995	70.4	76.1	71.1	－	59.1
1996	69.3	76.4	70.4	－	61.0
1997	68.0	74.6	68.7	－	60.2
1998	68.4	74.0	67.7	－	65.8
1999	67.3	73.1	67.6	－	61.7
2000	66.9	73.4	66.3	－	62.9
2001	66.4	73.5	66.5	－	63.7
2002	65.0	71.4	65.5	－	61.9
2003	65.7	70.9	66.2	－	59.7
2004	65.7	71.7	－	66.1	60.1
2005	69.0	74.2	－	69.5	62.9
2006	69.7	71.7	－	71.0	62.5
2007	70.1	74.1	－	69.9	61.8
2008	70.3	73.0	－	70.7	62.7
2009	69.6	73.9	－	68.8	62.1
2010	70.1	73.1	－	69.2	70.2
2011	69.9	74.3	－	71.6	63.7
2012	70.0	73.2	－	71.0	65.6
2013	69.7	72.6	－	71.2	64.1
2014	68.9	72.9	－	66.2	63.7
2015	69.1	71.7	－	68.9	64.9
2016	70.2	71.9	－	68.5	67.6
2017	71.1	75.1	－	69.6	69.6
2018	72.3	75.6	－	71.4	72.7
2019	70.9	76.3	－	68.8	71.8
2020	85.0	88.7	－	79.8	80.0
2021	82.4	81.4	－	74.9	75.4
2022	80.0	80.7	－	74.0	78.5
2023	81.4	81.3	－	76.1	79.1
2024	79.6	78.5	－	72.2	77.7
2025	78.9	78.9	－	71.3	76.9

表 15-1　就業形態別賃金格差（女性）（続き）時間当たり所定内給与
一般労働者の水準を 100 とする短時間労働者の水準

年	飲食店，宿泊業	宿泊業，飲食サービス業	サービス業	サービス業（他に分類されないもの）	サービス業（他に分類されないもの）
1990	－	－	76.8	－	－
1991	－	－	74.9	－	－
1992	－	－	74.6	－	－
1993	－	－	73.3	－	－
1994	－	－	73.4	－	－
1995	－	－	72.6	－	－
1996	－	－	71.8	－	－
1997	－	－	70.4	－	－
1998	－	－	72.4	－	－
1999	－	－	69.7	－	－
2000	－	－	68.5	－	－
2001	－	－	68.1	－	－
2002	－	－	68.3	－	－
2003	－	－	68.3	－	－
2004	78.9	－	－	70.7	－
2005	81.4	－	－	74.1	－
2006	82.4	－	－	73.2	－
2007	82.7	－	－	73.0	－
2008	81.7	－	－	76.1	－
2009	－	81.8	－	－	75.5
2010	－	80.9	－	－	74.8
2011	－	80.5	－	－	75.3
2012	－	81.4	－	－	75.1
2013	－	82.3	－	－	74.4
2014	－	79.3	－	－	74.3
2015	－	80.6	－	－	75.2
2016	－	81.5	－	－	74.8
2017	－	82.1	－	－	78.5
2018	－	83.3	－	－	78.9
2019	－	81.8	－	－	74.7
2020	－	97.5	－	－	86.3
2021	－	94.1	－	－	87.2
2022	－	83.5	－	－	83.9
2023	－	84.4	－	－	81.4
2024	－	83.1	－	－	83.0
2025	－	84.2	－	－	83.7

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

表 15-1　就業形態別賃金格差（女性）（続き）時間当たり現金給与総額
一般労働者の水準を 100 とする短時間労働者の水準

年	産業計	製造業	卸売・小売業,飲食店	卸売業,小売業	金融業,保険業
1990	60.9	70.0	63.3	－	44.1
1991	60.7	69.1	63.4	－	47.4
1992	60.6	68.4	63.2	－	49.1
1993	58.8	66.4	61.7	－	48.4
1994	59.0	66.1	61.5	－	49.1
1995	58.6	65.9	60.2	－	48.3
1996	57.9	65.8	59.1	－	49.6
1997	56.7	64.2	58.1	－	48.7
1998	56.6	63.3	57.0	－	53.2
1999	56.0	62.9	57.3	－	50.1
2000	55.8	63.5	56.1	－	50.9
2001	55.0	63.1	56.3	－	52.4
2002	54.2	60.7	55.9	－	51.2
2003	55.2	61.1	57.5	－	49.2
2004	55.2	61.9	－	56.8	50.5
2005	58.4	63.9	－	59.8	52.4
2006	59.1	61.8	－	62.0	51.4
2007	59.3	64.0	－	60.9	51.0
2008	59.3	62.8	－	61.3	51.4
2009	58.6	63.7	－	59.4	52.0
2010	59.8	64.2	－	60.7	58.7
2011	59.0	64.6	－	62.4	53.1
2012	59.6	63.3	－	61.9	54.6
2013	59.4	63.2	－	61.9	54.4
2014	58.8	63.5	－	57.5	53.4
2015	58.3	61.4	－	59.2	54.5
2016	59.5	62.1	－	59.0	55.9
2017	60.4	64.9	－	59.7	57.9
2018	61.1	64.9	－	61.0	61.6
2019	60.1	65.3	－	58.3	61.6
2020	72.2	76.3	－	68.9	70.3
2021	70.2	70.7	－	64.8	65.7
2022	68.7	69.6	－	63.6	68.6
2023	69.8	70.2	－	65.9	70.0
2024	68.0	68.1	－	61.5	69.5
2025	67.2	68.4	－	59.7	68.5

表 15-1　就業形態別賃金格差（女性）（続き）時間当たり現金給与総額
一般労働者の水準を 100 とする短時間労働者の水準

年	飲食店，宿泊業	宿泊業，飲食サービス業	サービス業	サービス業（他に分類されないもの）	サービス業（他に分類されないもの）
1990	－	－	63.7	－	－
1991	－	－	61.7	－	－
1992	－	－	61.5	－	－
1993	－	－	60.1	－	－
1994	－	－	60.1	－	－
1995	－	－	59.1	－	－
1996	－	－	58.9	－	－
1997	－	－	57.4	－	－
1998	－	－	58.8	－	－
1999	－	－	56.8	－	－
2000	－	－	55.5	－	－
2001	－	－	55.1	－	－
2002	－	－	56.0	－	－
2003	－	－	56.3	－	－
2004	72.1	－	－	62.9	－
2005	75.8	－	－	66.0	－
2006	77.0	－	－	65.2	－
2007	76.4	－	－	64.8	－
2008	74.9	－	－	67.7	－
2009	－	75.8	－	－	68.2
2010	－	75.3	－	－	69.1
2011	－	74.3	－	－	66.7
2012	－	75.7	－	－	68.1
2013	－	76.5	－	－	67.4
2014	－	72.8	－	－	67.0
2015	－	74.0	－	－	67.2
2016	－	74.6	－	－	68.3
2017	－	74.8	－	－	71.9
2018	－	75.6	－	－	70.7
2019	－	74.2	－	－	67.0
2020	－	88.4	－	－	78.2
2021	－	86.0	－	－	78.7
2022	－	75.6	－	－	76.0
2023	－	77.0	－	－	73.5
2024	－	74.7	－	－	75.4
2025	－	76.1	－	－	75.8

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

15.2　男女間賃金格差

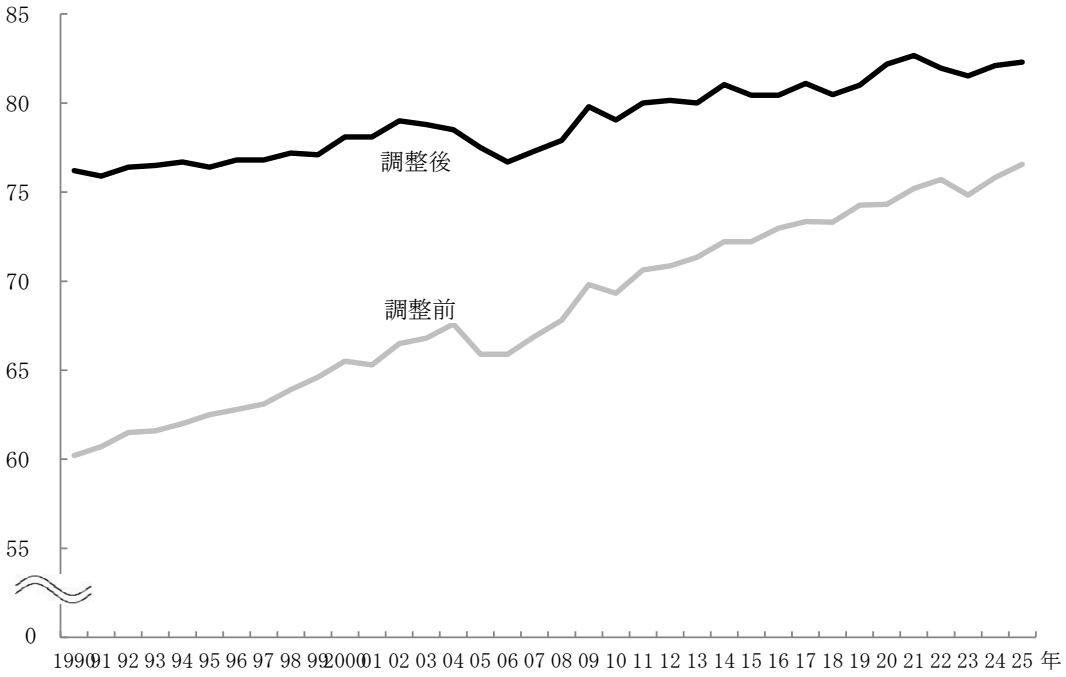
①　指標の解説

男性労働者と女性労働者とでは、学歴や勤続年数の分布（構成）、さらに企業規模の分布（構成）が異なる。学歴、勤続年数、企業規模の分布を共通にして、男女間の所定内給与の格差を比較した。

②　指標の作成結果

結果は図 15-2 のとおりである。構成比を共通にしない単純な格差（調整前）も併せて掲げた。

図 15-2　男女間賃金格差（男性＝100）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

③　作成結果の説明

調整前は、女性は男性の 60～70％台の水準にとどまっているが、調整することによって 80％程度まで上昇し、男女間の賃金格差はかなり縮小する。

推移をみると、格差は縮小傾向にあるが、調整後の格差よりも調整前の格差の縮小幅が大きい。女性労働者の学歴、勤続年数が男性に近づいてきたこと（高学歴化、勤続年数の長期化など）の影響に

よるとみられる。

④　指標の作成方法

女性の一般労働者の学歴、勤続年数、企業規模別所定内給与額を、男性の一般労働者の学歴、勤続年数、企業規模別構成比で加重平均して得た額と、男性の一般労働者の所定給与額との百分比を出した。年齢階級については、勤続年数に反映される部分が大きいと考えられるため、属性の調整は行わなかった。なお、賃金構造基本統計調査では、2020 年から学歴区分が変更されており、2020 年以降の指標を作成する際の学歴区分は変更されたものを使用している。

⑤　指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 15-2　男女間賃金格差（男性＝100）

年	調整前	調整後
1990	60.2	76.2
1991	60.7	75.9
1992	61.5	76.4
1993	61.6	76.5
1994	62.0	76.7
1995	62.5	76.4
1996	62.8	76.8
1997	63.1	76.8
1998	63.9	77.2
1999	64.6	77.1
2000	65.5	78.1
2001	65.3	78.1
2002	66.5	79.0
2003	66.8	78.8
2004	67.6	78.5
2005	65.9	77.5
2006	65.9	76.7
2007	66.9	77.3
2008	67.8	77.9
2009	69.8	79.8
2010	69.3	79.0
2011	70.6	80.0
2012	70.9	80.2
2013	71.3	80.0
2014	72.2	81.0
2015	72.2	80.4
2016	73.0	80.4
2017	73.4	81.1
2018	73.3	80.5
2019	74.3	81.0
2020	74.3	82.2
2021	75.2	82.7
2022	75.7	82.0
2023	74.8	81.5
2024	75.8	82.1
2025	76.6	82.3

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

15.3　標準的労働者と中途採用者の賃金格差

①　指標の解説

標準的労働者と中途採用者の賃金の格差をみる格差指数である。平均勤続年数の長い男性についてみる。

ここで「標準的労働者」と呼ぶ労働者は、学校を卒業してすぐに就職して以来､一貫してその企業で勤続している 25 歳以上のフルタイムの労働者のことである。賃金を中途採用者と比べる観点から、学校卒業後間もない年齢層を含めるのは適当ではないと考え、25歳以上とした。

格差指数は､標準的労働者の所定内給与水準を 100 としたときの中途採用者の所定内給与水準である。労働者の年齢構成は、標準的労働者と中途採用労働者の間で、また、産業間で異なる。労働者の年齢階級別構成を産業全体の標準的労働者のものに合わせて､各産業の標準的労働者、中途採用労働者の賃金の比較をした。

②　指標の作成結果

結果は、図 15-3 のようになる。「賃金構造基本統計調査」の「一般労働者」（短時間労働者に該当しない労働者）の所定内給与額の統計を使って算出した。

③　作成結果の説明

結果をみると、産業や年により差はあるものの、全体としては中途採用者の賃金水準は標準的労働者の 70%程度にとどまっている。ただ､金融業, 保険業、学術研究, 専門・技術サービス業のように、格差の少ない産業もある。また、情報通信業では中途採用者の賃金水準が標準的労働者を上回っている年があり、2024 年では 126.7、2025 年では 105.1 などとなっている。

④　指標の作成方法

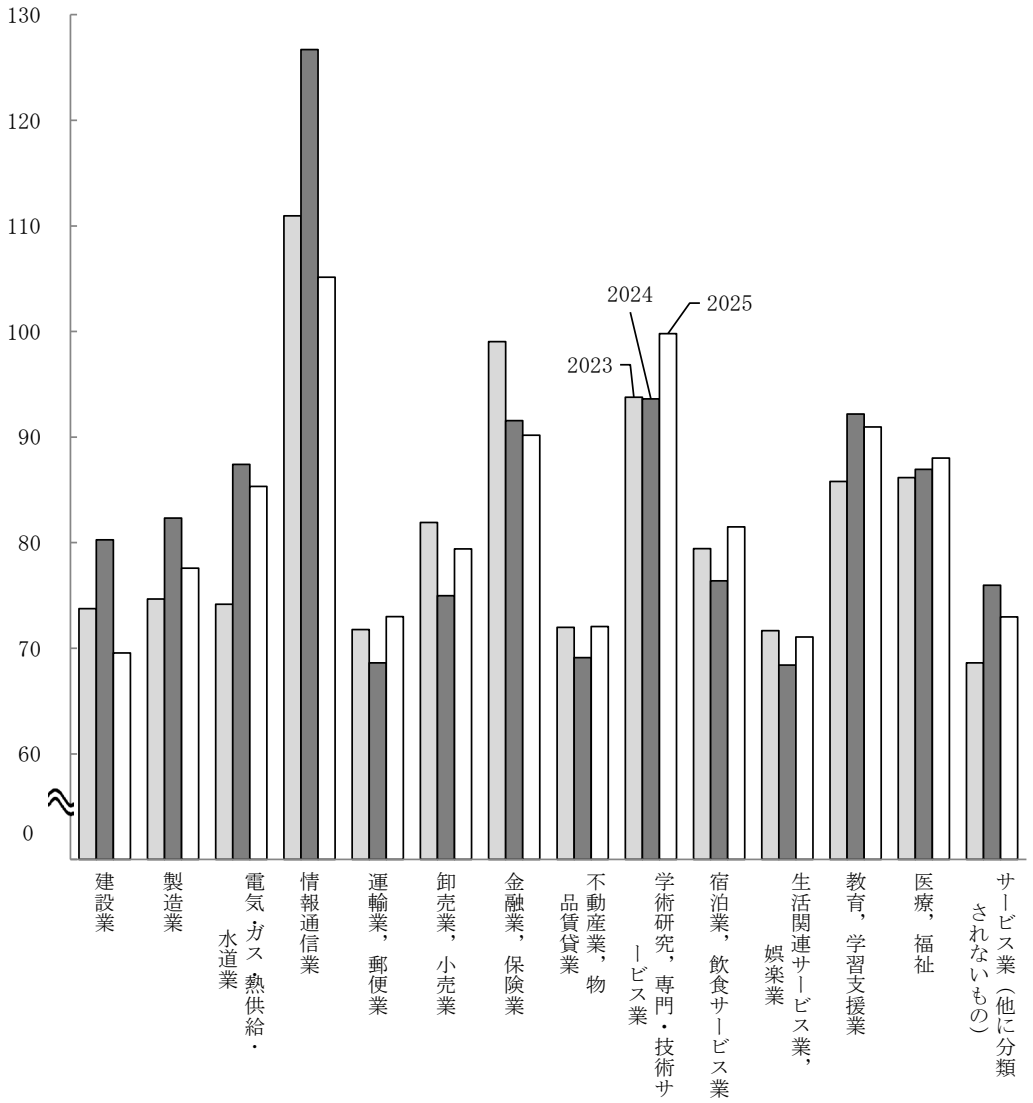
賃金構造基本統計調査を使って作成する。25～29 歳で勤続 5～14 年、30～34 歳で勤続 10～19 年、35～39 歳で勤続 15～24 年、40～44 歳で勤続 20～29 年、45～49 歳で勤続 25 年以上、50 歳以上で勤

続 30 年以上という条件に該当する「一般労働者」を標準的労働者とする。また、25 歳以上の各年齢階級の勤続 0 年の「一般労働者」を中途採用者とする。

産業計の男性の標準的労働者の年齢階級別構成比をもって、各産業の男性の標準的労働者と中途採用者それぞれの年齢階級別所定内給与を加重平均し、標準的労働者の加重平均値を 100 として、中途採用者の加重平均値の水準を表す。なお、学歴計のデータを用いて算出した。

図 15-3　標準的労働者と中途採用者の賃金格差

―男性標準的労働者＝100－



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑤　指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 15-3　標準的労働者と中途採用者の賃金格差

―男性、標準的労働者＝100－

年	建設業	製造業	電気･ガス･熱供給･水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業
2004	77.6	71.2	62.2	83.0	63.5	69.7	89.5
2005	68.8	69.2	60.0	78.4	62.9	78.9	97.8
2006	71.4	68.5	65.5	91.9	65.2	75.0	94.3
2007	71.3	69.0	65.9	91.1	66.0	80.4	87.5
2008	79.6	71.4	64.5	79.1	67.6	75.7	82.2
2009	72.6	68.2	66.5	76.6	61.7	76.4	90.5
2010	73.9	66.2	63.7	83.1	63.3	73.1	87.7
2011	67.1	70.2	59.5	89.6	63.4	69.5	110.9
2012	74.7	67.0	64.0	97.5	62.0	73.2	87.3
2013	71.1	68.1	69.5	103.1	64.3	74.8	91.8
2014	75.6	67.1	68.5	83.5	61.6	74.2	85.2
2015	73.9	68.0	76.0	88.1	64.3	70.9	97.5
2016	70.4	71.0	75.3	91.1	67.6	75.1	81.9
2017	72.1	69.6	68.3	105.8	66.2	76.1	87.0
2018	69.9	70.0	70.3	88.0	66.4	74.0	86.6
2019	71.6	74.3	62.6	92.7	69.3	76.4	91.9
2020	74.6	75.7	73.0	115.0	67.4	74.3	98.8
2021	73.1	75.4	64.8	89.8	69.9	78.9	98.8
2022	74.0	75.2	73.4	105.0	68.1	72.0	99.8
2023	73.8	74.7	74.2	111.0	71.8	81.9	99.0
2024	80.3	82.3	87.4	126.7	68.6	75.0	91.6
2025	69.5	77.6	85.3	105.1	73.0	79.4	90.2

15-3　標準的労働者と中途採用者の賃金格差（続き）

―男性、標準的労働者＝100－

年	不動産業,物品賃貸業	学術研究,専門･技術サービス業	宿泊業,飲食サービス業	生活関連サービス業,娯楽業	教育,学習支援業	医療,福祉	サービス業(他に分類されないもの)
2004	－	－	－	－	83.5	106.8	－
2005	－	－	－	－	87.1	100.9	－
2006	－	－	－	－	92.1	101.2	－
2007	－	－	－	－	85.8	103.0	－
2008	－	－	－	－	90.0	93.5	－
2009	67.6	88.2	66.6	58.8	87.5	94.8	63.3
2010	65.6	86.7	72.2	68.8	87.8	99.1	59.3
2011	63.9	85.5	68.9	63.1	92.5	81.9	61.2
2012	61.1	86.8	66.8	62.4	88.2	92.8	60.4
2013	64.2	89.8	69.4	59.3	88.2	86.4	60.8
2014	62.3	86.5	72.0	62.1	90.3	87.3	65.8
2015	61.7	86.3	67.9	61.7	88.2	90.9	63.3
2016	65.9	86.8	69.0	63.8	91.4	92.3	66.0
2017	69.4	81.4	71.3	68.3	92.4	91.0	64.5
2018	66.2	88.0	78.5	68.3	87.5	85.5	60.4
2019	71.5	94.4	71.8	63.1	89.6	91.0	68.6
2020	73.3	104.4	67.8	69.3	89.5	91.7	70.1
2021	73.9	95.4	75.1	71.4	89.1	92.6	68.3
2022	70.3	91.2	78.0	67.3	89.1	96.9	70.9
2023	72.0	93.8	79.4	71.7	85.8	86.2	68.6
2024	69.1	93.6	76.4	68.4	92.2	86.9	76.0
2025	72.1	99.8	81.5	71.1	91.0	88.0	73.0

表 15-3　標準的労働者と中途採用者の賃金格差（続き）

（第 11 回改定日本標準産業分類に基づく表章）

年	不動産業	飲食店，宿泊業	サービス業（他に分類されないもの）
2004	67.1	69.9	69.3
2005	68.1	71.7	65.4
2006	66.5	69.3	68.2
2007	68.9	68.9	72.8
2008	66.4	70.8	66.3

（第 10 回改定日本標準産業分類に基づく表章）

年	製造業	卸売・小売業，飲食店	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・熱供給・水道業	サービス業
1990	71.5	74.1	70.3	72.8	73.0	70.5	78.9
1991	72.6	73.4	71.6	72.6	73.5	69.8	80.9
1992	71.6	74.4	68.3	70.3	75.5	70.2	76.7
1993	71.8	73.5	68.6	77.9	70.8	68.1	76.1
1994	70.9	74.6	70.2	68.6	69.9	75.2	75.3
1995	70.2	75.9	71.9	67.3	68.8	74.0	76.9
1996	70.6	77.9	68.8	72.0	68.9	69.0	76.5
1997	69.7	76.0	86.2	69.2	67.2	59.5	76.9
1998	72.6	70.7	83.9	66.6	67.0	72.7	76.1
1999	73.2	74.0	78.4	71.7	62.9	76.3	76.7
2000	71.1	71.8	86.3	73.4	63.2	74.9	78.2
2001	71.9	72.4	79.3	67.8	63.6	69.6	78.7
2002	73.6	79.3	71.2	72.8	65.1	68.4	78.4
2003	73.2	85.6	80.5	69.1	63.3	67.1	79.4

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」